

令和 5年度予算見積調書

課室名：財務課
 担当名：財産管理担当、教育課程担当
 内線：6646 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
p7	誰もが学び活動できる教育環境整備推進事業			一般会計	教育費	高等学校費	学校建設費	県立高等学校エレベーター等設置費		
事業期間	平成29年度～令和10年度	根拠法令	なし			針路分野施策	05 未来を創る子供たちの育成 0504 質の高い学校教育の推進	SDGsゴール	4, 11 SDGsターゲット 4-a, 11-7	
1 事業概要	<p>平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、学校においても個々の障害の種類・程度に応じた施設のバリアフリー化が求められている。</p> <p>歩行に障害のある生徒が進学先の高校を広く選択できる環境を早期に整備するため、エレベーターの整備を加速する。</p> <p>また、エレベーターの設置と同時に、スロープ、車いす用トイレなどを設置し、普通教室棟や特別教室棟など校舎内を円滑に移動できる環境を整備する。</p> <p>ア エレベーター設置 624,552千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア エレベーター設置等のバリアフリー化 624,552千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 地域性や学科などの観点を考慮し、真に地域バランスのとれたエレベーター整備を進める。 イ バランスのとれた配置をできる限り早期に実現するため、年あたりのエレベーターの整備数を増加する。(事業開始前：年1校→令和2年度着手以降：年4校) ウ エレベーターの設置と同時にスロープ、車いす用トイレ、段差の解消などを含め、普通教室棟や特別教室棟など校舎内を円滑に移動できる環境整備を進める。 エ エレベーター設置計画を円滑に実施するため、エレベーター棟増築にかかる設計委託を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 県内のどこに居住していても、エレベーター等バリアフリー化された県立高校を進学先に選択できる可能性が高まる。 また、異なる階の移動にエレベーターを使うことで、周囲の教員や生徒等の負担が減り、事故の危険や障害のある生徒の心理的負担を大幅に軽減することができる。 ア 令和4年度：既存不適格設計 4校、エレベーター設置設計 4校 エレベーター設置工事 4校 イ 令和3年度：既存不適格設計 4校、既存不適格工事 4校 ウ 令和2年度：エレベーター設置設計 4校</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況	地域活性化事業債(559,000千円)の元利償還金の30%が後年度基準財政需要額に算入される。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		県 債								
決定額	624,552	620,000						4,552	35,082	
前年額	589,470	585,000						4,470		

事業内訳書

事業名	誰もが学び活動できる教育環境整備推進事業		
単位事業名	エレベーター設置	予算額	624,552千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	465	△141	事務費 465千円
需用費	491	3	事務費 491千円
役務費	1,024	△1,252	事務費 24千円 手数料 1,000千円
委託料	77,556	19,752	県立高校エレベーター設置等の設計に係る委託料
使用料及び賃借料	75	△125	事務費 75千円
工事請負費	544,941	16,845	県立高校既存不適格改修等の工事に係る工事請負費
合計	624,552	35,082	